

重要事項説明書 <改訂版・KFC-606版・708版・918版・ホーム第2版>

改訂新旧対照表

改訂(新)	現行(旧)
<p>21 個人情報の取り扱い&lt;改訂版・KFC-606版・708版・918版&gt;</p> <p>22 個人情報の取り扱い&lt;ホーム第2版&gt;</p> <p>個人情報の取扱いについては、当社ホームページに公表するお客様の個人情報の取り扱いおよび個人情報保護方針に定めます。</p>	<p>21 個人情報の取り扱い&lt;改訂版・KFC-606版・708版・918版&gt;</p> <p>22 個人情報の取り扱い&lt;ホーム第2版&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;個人情報保護ポリシー&gt;</p> <p>当社は個人情報保護ポリシーを以下の通り示します。当社はこの個人情報保護ポリシーに従い、当社の事業活動の全てにおいて、責任をもってお客様の個人情報を保護し、社内体制の構築、施策の実施・維持、およびそれらの継続的な改善を行います。</p> <p>■ 基本方針</p> <p>当社は、お客様の個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを深く認識し、サービス提供において個人情報を取り扱う場合は、個人情報に関する法令および個人情報保護のために定めた社内規定（当社個人情報保護に関するコンプライアンスプログラム）を全ての役員、全ての社員が遵守することにより、お客様を尊重し、当社に対する期待と信頼に応えてまいります。</p> <p>■ 個人情報保護の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 社員に対する教育啓蒙活動を実施する他、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。</li><li>2. お客様から個人情報を収集させていただく場合は、収集目的・当社がお客様の個人情報を提供する第三者の範囲・お客様に対する当社対応窓口を通知した上で、必要な範囲の個人情報を収集させていただきます。</li><li>3. お客様の個人情報の利用については、予め明示させていただいた目的の範囲内での利用に限定します。この範囲を超えてお客様の個人情報を利用する必要が事後に生じた場合は、その旨お客様にお知らせします。</li><li>4. お客様より収集させていただいた個人情報は適切に管理し、正当な理由のある場合を除き、お客様の承諾を得た企業以外の第三者へ提供・開示等をしません。また、お客様の承諾にもとづき第三者へ個人情報を提供する場合は、お客様の個人情報の漏洩・再提供をしないよう契約により義務づける等、適切な管理を実施します。</li><li>5. お客様が提供された個人情報の確認・訂正等を希望される場合は、当社各窓口までご通知いただければ、合理的な範囲で対応します。</li><li>6. 保有する個人情報に対し適用される法令・規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を継続的に見直し、その改善に努めます。</li><li>7. お客様からお預かりした個人情報は、紛失・破壊・社外への不正な流出・改ざん・不正アクセスからの保護等を確実にを行うため、社内規定を整備し、合理的な安全対策を講じます。</li></ol> <p>なお、利用目的が達成され継続して個人情報を保管する必要がなくなったと判断した場合は、お客様の個人情報を消去することがあります。</p>

## 22 クーリングオフ<改訂版・KFC-606版・708版>

クーリングオフ制度：警備業務は訪問販売等に関する法律の対象となります。

1. 契約締結日を含む8日間は、サービスの提供を受けている場合においても、ハガキ等により本契約の解除を行うことができます。ただし、代金を完済した場合でも、その代金が3,000円(別途消費税等)未済の場合は除きます。解除の効力は書面を発信した日(郵便消印日付)より生じます。以下の例に従ってハガキ等に必要事項を記入の上、当社の事業所あてに郵送して下さい。
2. 解除に要する費用は当社が負担します。また、既に代金を支払われている場合、その金額を返還します。
3. 解除された場合、当社は解除自体から生じた損害の賠償請求または違約金を請求しません。

(簡易書留郵便が確実です)

郵便はがき 1540004 東京世田谷区太子堂四一ー一 キャロットタワー21階 東急セキュリティ株式会社 営業担当宛	締結日 年 月 日 右記日付の東急セキュリティ 契約は解除します。 注文主 住所 氏名 電話
---	--

## ■ 利用目的

お客様より収集させていただいた個人情報は、次の利用目的で利用します。

1. 緊急事態発生時におけるご連絡および本人確認
  2. 各種お問合せ・資料請求等に関する対応等
  3. お客様のご意見・ご要望の商品・サービス等の改良・改善に対する反映
  4. 当社の義務の履行、権利の行使およびこれに付随する諸対応
  5. 当社・東急グループおよび提携先企業の、商品・サービス・イベント等に関する情報のご送付・ご案内
- 以上

## 22 クーリングオフ<改訂版・KFC-606版・708版>

<クーリングオフ制度>

クーリングオフ制度：警備業務は訪問販売等に関する法律(クーリングオフ制度)の対象となります

1. 本契約書を受領した日を含む8日間は、サービスの提供を受け、かつ代金を完済した場合でその代金(税別)が3,000円未済の場合を除き、書面(ハガキ等)により本契約の解除(売買契約解除)を行うことができます。解除の効力は書面を発信した場合(郵便消印日付)より生じます。
- ※ 以下の例に従ってハガキ等に必要事項を記入の上、当社の事業所あてに郵送して下さい。
2. 解除された場合、オフライン工事・機器撤去工事等に要する費用は当社が負担します。また、既に代金の一部を支払われている場合は、直ちにその金額を返還します。
3. 解除された場合、当社はお客様に、解除自体から生じた損害の賠償請求または違約金を請求しません。

◎ 解除の効力は次の書面を発信した日時(郵便消印日付)より生じます。

(簡易書留郵便が確実です)

郵便ハガキ 東急セキュリティ株式会社 営業担当宛	締結日 年 月 日 右記日付の東急セキュリティ 契約は解除します。 注文主 住所 氏名 電話
--------------------------------	--

以上

22 クーリングオフ<918 版>

23 クーリングオフ<ホーム第2 版>

クーリングオフ制度：警備業務は訪問販売等に関する法律の対象となります。

1. 契約締結日を含む8 日間は、サービスの提供を受けている場合においても、ハガキ等により本契約の解除を行うことができます。ただし、代金を完済した場合でも、その代金が3, 0 0 0 円（別途消費税等）未満の場合は除きます。解除の効力は書面を発信した日（郵便消印日付）より生じます。以下の例に従ってハガキ等に必要事項を記入の上、当社の事業所あてに郵送して下さい。
2. 解除に要する費用は当社が負担します。また、既に代金を支払われている場合、その金額を返還します。
3. 解除された場合、当社は解除自体から生じた損害の賠償請求または違約金を請求しません。

（簡易書留郵便が確実です）

郵便はがき 154:0004	東京都世田谷区太子堂四丁目一 キャロットタワー21 階 東急セキリティ株式会社 営業担当宛
締結日 年月日 右記日付の東急セキリティ 契約は解除します。 注 注文主 住所 氏名 電話	

26 協議事項<改訂版・KFC-606 版・708 版・918 版>

27 協議事項<ホーム第2 版>

1. 本説明書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、契約者と当社において誠意をもって協議するものとします。
2. 契約者と当社は、正当な事由のある場合、協議の上、本説明書および契約内容通知書の各条項を変更することができるものとします。
3. 本件に関する管轄裁判所は、当社本社所在地の管轄裁判所とさせていただきます。

22 クーリングオフ<918 版>

23 クーリングオフ<ホーム第2 版>

<クーリングオフ制度>

クーリングオフ制度：警備業務は訪問販売等に関する法律（クーリングオフ制度）の対象となります

1. 本契約書を受領した日を含む8 日間は、書面（ハガキ等）により本契約の解除（売買契約解除）を行うことができます。解除の効力は書面を発信した日（郵便消印日付）より生じます。ただしサービスの提供を受け、かつ代金を完済した場合でその代金（税別）が3, 0 0 0 円未満の場合は、クーリングオフ制度の対象となりません。

※ 以下の例に従ってハガキ等に必要事項を記入のうえ、当社宛てに郵送して下さい。

2. 解除された場合、オンライン停止工事・機器撤去工事等に要する費用は当社が負担します。また、既に代金の一部を支払われている場合は、直ちにその金額を返還します。
3. 解除された場合、当社はお客様に、解除自体から生じた損害の賠償請求または違約金を請求しません。

◎ 解除の効力は次の書面を発信した日時（郵便消印日付）より生じます。

（簡易書留郵便が確実です）

郵便ハガキ	東京都世田谷区太子堂四丁目一 キャロットタワー21 階 東急セキリティ株式会社 営業担当宛
締結日 年月日 右記日付の東急セキリティ 契約は解除します。 注 注文主 住所 氏名 電話	

以 上

26 協議事項<改訂版・KFC-606 版・708 版・918 版>

27 協議事項<ホーム第2 版>

- I. 本説明書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、お客様と当社において誠意をもって協議するものとします。
- II. お客様と当社は、正当な事由のある場合、協議の上、本説明書および本契約書の各条項を変更することができるものとします。
- III. 新サービスを提供する場合またはやむを得ない事情のある場合、当社は本説明書の内容を変更することができるものとします。なお、変更内容についてはその都度お客様に別途通知を行うものとし、この通知に対しお客様による異議のお申し出がない場合は、変更に同意していただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。
- IV. 本件に関する管轄裁判所は、契約対象物件所在地または当社本店所在地の管轄裁判所とさせていただきます。

**28 本説明書の変更**

当社は本説明書を変更する場合、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により最新版を告知させていただくものとします。

追加<改訂版・KFC-606 版・708 版>

※本説明書は、2022年9月12日から適用します。